

横浜ビジネスエキスパートの公募について

(公財)横浜企業経営支援財団では、横浜市内経済の活性化や市内における雇用創出に大きく貢献すると期待される起業家や、新たな事業に取り組む中小企業・小規模事業者が抱える経営課題、専門的かつ具体的な個々の課題の解決に向け、相談・助言等の支援活動を行う専門家を募集します。

1 募集期間

2024年1月19日(金)～1月26日(金)17時まで

2 募集分野・対象者

- ① 福祉業界でのビジネス展開に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ② 中小企業の再生支援等(経営改善計画書の策定支援を含む)についての知識・経験を有する方
- ③ HP、ECサイトの改善やSNS活用に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ④ 人事(人材確保を含む)、労務等に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方
- ⑤ 事業承継に関する知識・経験と中小企業への支援経験を有する方※廃業支援経験があれば尚可

3 募集人数

上記「2 募集分野・対象者」の①～⑤において、それぞれ若干名

4 対象要件

下記ア～エの全てを満たす方

ア 中小企業・小規模事業者の抱える専門的かつ具体的な課題の解決に向け、相談・助言等に、誠実かつ意欲を持って取り組める方

イ 一定の欠格事由に該当しない方(反社会的勢力でないこと等)

ウ 新規登録時(令和6年4月1日)において満70歳未満の方

エ 2024年4月1日までに適格請求書発行事業者に登録されていること※

※1 給与支払いを受けており、本業務が副業となる方は除外します。

※2 登録申請にかかる準備中等の理由で4月1日までに登録が難しい場合は、その旨を事前にお申し出ください。その場合は、登録後の活動になることをご承知おきください。

5 提出書類

ア 公益財団法人横浜企業経営支援財団専門家登録申込書

イ 職務経歴書

ウ 支援実績書(募集対象の分野に関するコンサルティング経験がある方)

エ 募集対象の支援に関連する資格がある場合はそれを証する書類の写し

(氏名、資格名、取得年月日、登録番号、有効期限等がわかるもの)

オ 横浜ビジネスエキスパート面談希望日程調査票

6 応募方法

募集期間内に下記宛に応募書類を郵便または宅配便でお送りください。

ア 郵送先：〒231-0021 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター7階

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課 熊田 宛

イ 応募期限：2024年1月26日(金)17:00必着(郵送または宅配便)

7 選考スケジュール

- ア 書類選考結果の連絡：面接に進む方にのみ、2024年2月9日（金）までに連絡します。
- イ 面接選考：2024年2月27日（火）、28日（水）、29日（木）のそれぞれ午後で日程調整
※面談時間は20分程度です。
- ウ 面接結果の連絡：選定審査会を経て、3月中旬に通知します。

8 登録

- ア 選定結果通知を受けた後、必要書類の提出をもって登録手続きを行います。
- イ 横浜ビジネスエキスパートは登録者名簿に掲載します。
- ウ 登録期間は1年(2024年4月1日から2025年3月31日まで)とします。登録期間満了後は、登録の要件を具備し、所定の手続きを行った方については、更新が可能です。

9 その他

- ア 本事業は中小企業からの申込後、財団からの依頼に基づいて相談・助言が実施されるため、登録が直ちに相談・助言の業務に結びつくものでないことを、予めご承知おきください。
- イ 企業との面談は1回につき3時間程度とし、1回の謝金は23,100円（交通費・源泉所得税及び消費税相当額を含む）です。
- ウ 申込み、登録にあたってご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。
- エ 本件は、令和6年3月開催予定の理事会において、令和6年度事業計画及び予算が可決されることを条件とします。

【お問合せ先】

(公財) 横浜企業経営支援財団 経営支援部経営支援課
担当：熊田
電話：045-225-3714 e-mail：keiei@idec.or.jp